

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	122,580		127,516	
うち、資本金及び資本剰余金の額	71,242		71,231	
うち、利益剰余金の額	52,434		57,285	
うち、自己株式の額(△)	346		250	
うち、社外流出予定額(△)	750		751	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△414		△637	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△414		△637	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	286		250	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,086		3,311	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,086		3,311	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	945		639	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	133,684		131,080	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,183	795	4,480	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,183	795	4,480	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	419	104	480	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,602		4,961	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	130,081		126,119	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,272,432		1,290,113	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	130		△1,415	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	795		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	104		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△770		△1,415	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,461		74,761	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,346,894		1,364,875	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.65%		9.24%	

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,095		113,024	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,905		69,894	
うち、利益剰余金の額	40,286		44,131	
うち、自己株式の額 (△)	346		250	
うち、社外流出予定額 (△)	750		751	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	286		250	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,310		2,454	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,310		2,454	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	945		639	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,838		116,369	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,754	688	4,057	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,754	688	4,057	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	1,081	270	1,141	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,835		5,198	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	116,003		111,171	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,231,826		1,246,092	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	188		△1,415	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	688		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	270		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△770		△1,415	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,052		66,384	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,297,879		1,312,476	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.93%		8.47%	

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2018年9月30日	2019年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	397	185
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	20
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	3
	9. 我が国の政府関係機関向け	109	75
	10. 地方三公社向け	107	110
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	752	376
	12. 法人等向け	13,124	13,151
	13. 中小企業等向け及び個人向け	12,180	12,518
	14. 抵当権付住宅ローン	4,424	4,627
	15. 不動産取得等事業向け	14,665	16,267
	16. 三ヶ月以上延滞等	348	359
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	112	120
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	1,113	150
	21. 上記以外	2,860	2,988
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンデート方式 蓋然性方式（250%） 蓋然性方式（400%） フォールバック方式（1,250%）	—	251 251 — — —
	26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	176	113
	27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	53
オン・バランス合計	50,299	51,268	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	81	143
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	46	87
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(の保証) (うち有価証券(の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	102 102 — — —	67 67 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	162	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	162	35
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	5 2 0 — 2 — — — —	0 0 — — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	564	334	
CVAリスク相当額	8	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	24	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,897	51,604	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,978	2,990	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	53,875	54,595	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 2018年9月30日における複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。
 7. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より記載方法を一部変更しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	36,735	33,569	500	—	53
農業、林業	5,973	5,704	—	—	36
漁業	529	522	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,586	3,320	19	—	—
建設業	63,670	57,167	—	—	190
電気・ガス・熱供給・水道業	6,508	6,464	—	—	7
情報通信業	5,526	4,192	0	—	0
運輸業、郵便業	43,250	27,544	12,035	—	10
卸売業、小売業	91,068	85,612	43	—	127
金融業、保険業	236,876	120,628	104,109	1	—
不動産業	504,864	499,546	28	—	1,571
その他のサービス	289,288	199,446	20	—	1,122
国、地方公共団体	526,165	132,397	174,299	474	—
個人	565,779	543,579	—	—	4,715
その他	118,220	0	—	—	4
合 計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840
国内計	2,358,063	1,700,501	171,420	475	7,840
国外計	139,980	19,196	119,636	—	—
合 計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840
1年以下	402,269	300,033	79,249	475	3,352
1年超3年以下	186,041	88,829	72,612	—	270
3年超5年以下	173,878	95,363	45,659	—	194
5年超7年以下	99,962	66,437	23,673	—	165
7年超10年以下	205,695	134,243	52,793	—	390
10年超	1,051,877	1,033,988	16,912	—	3,151
期間の定めのないもの	378,319	801	155	—	315
合 計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840

(単位：百万円)

	2019年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	30,368	27,231	683	—	97
農業、林業	6,293	5,972	—	—	109
漁業	473	469	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業	3,015	2,666	19	—	—
建設業	68,960	61,236	1,006	—	141
電気・ガス・熱供給・水道業	6,096	5,999	—	—	—
情報通信業	5,999	4,700	150	—	7
運輸業、郵便業	25,033	20,510	699	—	21
卸売業、小売業	87,410	80,801	401	—	100
金融業、保険業	110,508	64,200	34,816	0	18
不動産業	550,466	548,115	528	—	1,277
その他のサービス	242,426	209,967	1,324	—	558
国、地方公共団体	590,999	134,123	229,878	382	—
個人	584,151	560,813	—	—	5,900
その他	113,019	0	7,821	—	0
合 計	2,425,222	1,726,809	277,329	383	8,260
国内計	2,371,528	1,726,807	224,544	383	8,260
国外計	53,694	1	52,784	—	—
合 計	2,425,222	1,726,809	277,329	383	8,260
1年以下	295,753	266,361	8,280	383	3,809
1年超3年以下	197,968	84,577	97,441	—	269
3年超5年以下	138,613	103,603	13,712	—	261
5年超7年以下	97,054	74,510	14,812	—	283
7年超10年以下	210,694	126,826	80,987	—	471
10年超	1,133,134	1,070,227	61,944	—	2,861
期間の定めのないもの	352,002	702	150	—	302
合 計	2,425,222	1,726,809	277,329	383	8,260

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。
 4. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,555	3,086	2,555	3,086
個別貸倒引当金	6,113	864	874	6,103
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,669	3,950	3,430	9,189

(単位：百万円)

	2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,211	3,311	3,211	3,311
個別貸倒引当金	5,497	924	946	5,474
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,708	4,235	4,157	8,785

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	75	3	16	62
農業、林業	0	1	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—
建設業	50	0	8	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	54	4	0	58
卸売業、小売業	59	8	19	49
金融業、保険業	1,671	—	57	1,613
不動産業	147	35	55	127
その他のサービス	2,217	54	105	2,166
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,827	756	611	1,972
その他	1	0	—	1
合計	6,113	864	874	6,103
国内計	6,113	864	874	6,103
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	37	4	5	36
農業、林業	48	3	48	3
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	27	7	5	29
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	2	—
情報通信業	7	3	—	10
運輸業、郵便業	105	0	5	100
卸売業、小売業	28	6	8	25
金融業、保険業	1,136	27	6	1,158
不動産業	74	12	13	73
その他のサービス	2,136	131	314	1,954
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,889	727	535	2,081
その他	2	0	—	2
合計	5,497	924	946	5,474
国内計	5,497	924	946	5,474
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	84	41
農業、林業	32	222
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	85	—
建設業	501	483
電気・ガス・熱供給・水道業	7	1
情報通信業	227	88
運輸業、郵便業	19	130
卸売業、小売業	541	209
金融業、保険業	—	—
不動産業	383	223
その他のサービス	730	669
国、地方公共団体	—	—
個人	667	583
その他	—	—
合計	3,280	2,654
国内計	3,280	2,654
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	612,074	612,074
2%	—	—	4,900	4,900
4%	—	—	—	—
10%	—	—	55,447	55,447
20%	13,939	13,853	146,302	146,084
35%	—	—	316,053	316,053
50%	8,700	8,700	22,091	21,069
70%	—	—	—	—
75%	—	—	405,707	405,425
100%	469	457	797,308	793,526
150%	32	31	5,879	5,546
250%	—	—	2,157	2,157
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	23,142	23,043	2,367,924	2,362,286

(単位：百万円)

	2019年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	665,775	665,775
2%	—	—	1,101	1,101
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,962	49,962
20%	4,954	4,954	67,800	67,800
35%	—	—	330,539	330,539
50%	6,788	6,788	10,981	9,812
70%	—	—	—	—
75%	—	—	416,941	416,746
100%	66	—	816,407	813,044
150%	85	78	5,906	5,602
250%	—	—	1,760	1,760
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	11,894	11,820	2,367,177	2,362,145

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
 2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。
 3. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	24,909
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	24,909
適格保証	1,890	65,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,890	65,599
上記 計	1,890	90,509

(単位: 百万円)

	2019年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	10,899
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	10,899
適格保証	6,743	12,652
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,743	12,652
上記 計	6,743	23,552

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,233	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,605	
合計	4,839	

(単位: 百万円)

	2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,540	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,595	
合計	4,136	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	10	△312
償却額	8	79

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	706	408

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結) (第12条第4項第9号)

(単位: 百万円)

計算方式	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		23,426
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合計		23,426

(注) 1. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より開示しております。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日				
1	上方パラレルシフト	5,696							
2	下方パラレルシフト	1,428							
3	スティープ化	3,929							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,696							
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	2019年9月30日		2018年9月30日		126,119			

(注) 2019年2月18日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より開示しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単位)		(単位: 百万円)	
	項 目	2018年9月30日	2019年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	397	185
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	20
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	3
	9. 我が国の政府関係機関向け	109	74
	10. 地方三公社向け	107	110
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	747	372
	12. 法人等向け	12,590	12,547
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,201	11,476
	14. 抵当権付住宅ローン	4,424	4,627
	15. 不動産取得等事業向け	14,665	16,267
	16. 三ヶ月以上延滞等	307	316
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	112	120
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	1,231	268
	21. 上記以外	2,672	2,802
	22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
	23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0
	25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	251
	ルック・スルー方式	—	251
マナード方式	—	—	
蓋然性方式 (250%)	—	—	
蓋然性方式 (400%)	—	—	
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	178	113	
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	53	
オン・バランス合計	48,673	49,505	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	85	146
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	46	87
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	101	66
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) (買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△))	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	162	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	162	35
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	5	0
	13. 長期決済期間取引	2	0
	14. 未決済取引	0	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	566	336	
CVAリスク相当額	8	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	24	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	49,273	49,843	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,642	2,655	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	51,915	52,499	

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 2018年9月30日における複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。
7. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より記載方法を一部変更しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2018年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	34,771	33,569	500	—	42
農業、林業	5,704	5,704	—	—	11
漁業	522	522	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,343	3,320	—	—	—
建設業	57,167	57,167	—	—	132
電気・ガス・熱供給・水道業	6,470	6,464	—	—	7
情報通信業	4,328	4,192	—	—	0
運輸業、郵便業	39,983	27,544	12,035	—	2
卸売業、小売業	85,779	85,612	—	—	104
金融業、保険業	248,538	131,648	104,065	1	—
不動産業	503,682	499,546	—	—	1,531
その他のサービス	284,147	210,949	0	—	1,103
国、地方公共団体	525,691	132,397	174,299	474	—
個人	542,439	542,439	—	—	2,429
その他	114,601	0	—	—	4
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	5,369
国内計	2,317,192	1,721,884	171,264	475	5,369
国外計	139,980	19,196	119,636	—	—
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	5,369
1年以下	405,909	315,032	79,249	475	1,357
1年超3年以下	171,247	89,449	72,612	—	191
3年超5年以下	157,542	98,867	45,659	—	150
5年超7年以下	94,209	67,297	23,673	—	151
7年超10年以下	205,989	136,381	52,793	—	361
10年超	1,051,239	1,033,988	16,912	—	3,151
期間の定めのないもの	371,035	64	0	—	4
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	5,369

(単位: 百万円)

	2019年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	28,365	27,231	683	—	87
農業、林業	5,972	5,972	—	—	67
漁業	469	469	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業	2,689	2,666	—	—	—
建設業	62,242	61,236	1,006	—	105
電気・ガス・熱供給・水道業	6,058	5,999	—	—	—
情報通信業	4,981	4,700	150	—	7
運輸業、郵便業	21,613	20,510	699	—	14
卸売業、小売業	81,250	80,801	360	—	96
金融業、保険業	123,068	75,813	34,775	0	18
不動産業	549,109	548,115	500	—	1,185
その他のサービス	235,646	221,971	1,303	—	514
国、地方公共団体	590,497	134,123	229,878	382	—
個人	559,740	559,740	—	—	3,465
その他	109,393	0	7,821	—	0
合計	2,381,096	1,749,352	277,179	383	5,589
国内計	2,327,402	1,749,350	224,394	383	5,589
国外計	53,694	1	52,784	—	—
合計	2,381,096	1,749,352	277,179	383	5,589
1年以下	298,019	280,198	8,280	383	1,600
1年超3年以下	183,586	86,144	97,441	—	185
3年超5年以下	120,391	106,637	13,712	—	217
5年超7年以下	89,836	74,963	14,812	—	270
7年超10年以下	212,314	131,150	80,987	—	452
10年超	1,132,502	1,070,227	61,944	—	2,861
期間の定めのないもの	344,445	31	0	—	0
合計	2,381,096	1,749,352	277,179	383	5,589

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。
 4. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,753	2,310	1,753	2,310
個別貸倒引当金	4,052	95	263	3,884
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,805	2,406	2,017	6,195

(単位：百万円)

	2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,397	2,454	2,397	2,454
個別貸倒引当金	3,336	159	292	3,204
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,733	2,614	2,689	5,658

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	75	3	16	61
農業、林業	0	1	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	36	0	7	29
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	41	3	0	45
卸売業、小売業	35	7	17	26
金融業、保険業	1,671	—	57	1,613
不動産業	123	33	49	107
その他のサービス	2,016	44	88	1,972
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	45	0	27	18
その他	0	0	—	0
合計	4,052	95	263	3,884
国内計	4,052	95	263	3,884
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2019年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	37	4	4	36
農業、林業	48	—	47	0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	22	0	5	18
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	2	—
情報通信業	7	3	—	10
運輸業、郵便業	78	0	4	75
卸売業、小売業	23	5	8	21
金融業、保険業	1,136	27	6	1,158
不動産業	60	12	9	63
その他のサービス	1,906	103	198	1,811
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	11	1	3	9
その他	0	0	—	0
合計	3,336	159	292	3,204
国内計	3,336	159	292	3,204
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
製造業	84	41
農業、林業	32	222
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	85	—
建設業	501	483
電気・ガス・熱供給・水道業	7	1
情報通信業	227	88
運輸業、郵便業	19	130
卸売業、小売業	541	209
金融業、保険業	—	—
不動産業	383	223
その他のサービス	730	669
国、地方公共団体	—	—
個人	660	573
その他	—	—
合計	3,273	2,644
国内計	3,273	2,644
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	611,656	611,656
2%	—	—	4,900	4,900
4%	—	—	—	—
10%	—	—	55,447	55,447
20%	13,853	13,853	145,653	145,420
35%	—	—	316,053	316,053
50%	29,359	29,359	20,897	20,860
70%	—	—	—	—
75%	—	—	371,233	371,098
100%	457	457	773,564	770,109
150%	—	—	4,960	4,943
250%	—	—	1,924	1,924
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	43,671	43,671	2,306,292	2,302,415

(単位：百万円)

	2019年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	665,349	665,349
2%	—	—	1,101	1,101
4%	—	—	—	—
10%	—	—	49,853	49,853
20%	4,954	4,954	67,287	67,286
35%	—	—	330,539	330,539
50%	28,925	28,925	9,569	9,555
70%	—	—	—	—
75%	—	—	380,586	380,498
100%	—	—	789,959	786,874
150%	—	—	5,011	5,001
250%	—	—	1,571	1,571
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	33,879	33,879	2,300,829	2,297,633

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
 2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。
 3. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは除いております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	24,909
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	24,909
適格保証	1,890	65,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,890	65,599
上記 計	1,890	90,509

(単位: 百万円)

	2019年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	10,899
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	10,899
適格保証	6,743	12,652
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	6,743	12,652
上記 計	6,743	23,552

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	204	2

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	475	383
外国為替関連取引及び金関連取引	475	383
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	475	383

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	475	383
外国為替関連取引及び金関連取引	475	383
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	475	383

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	93	52
合計	93	52

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	93	0
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	93	0

(単位: 百万円)

	2019年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	52	0
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	52	0

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号 (旧自己資本比率告示第247条第1項) の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,175	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,360	
合計	4,536	

(単位: 百万円)

	2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,488	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,350	
合計	3,839	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合計	3,251	3,251

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却損益額	10	△312
償却額	8	79

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	662	370

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

計算方式	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		23,426
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合計		23,426

(注) 1. 2019年3月15日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より開示しております。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(単位: 百万円)

対象	2018年9月30日
預貸金等	2,482
円貨債券	1,496
外貨債券	3,987

計測手法: VaR (Value at Risk)

算出条件: 信頼区間99%、保有期間: 預貸金等250日・債券90日、観測期間5年
注: 連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

(単体)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日
1	上方パラレルシフト	5,696			
2	下方パラレルシフト	1,428			
3	スティープ化	3,929			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,696			
		ホ		ヘ	
		2019年9月30日		2018年9月30日	
8	自己資本の額	111,171			

(注) 2019年2月18日付の告示改正に伴い、2019年9月30日より開示しております。